

平成30年度明るい選挙ポスターコンクール

東京都優秀賞
若葉台小学校
6年 稲垣 百香



稲城第三小学校
5年 片桐 咲菜恵



城山小学校
6年 安東 遥喜



若葉台小学校
6年 中村 光



若葉台小学校
6年 吉田 楓乃



若葉台小学校
6年 野網 真帆



南山小学校
6年 植木 結奈



稲城第一中学校
2年 五十嵐 大翔



稲城第一中学校
2年 上村 美紗稀



稲城第一中学校
2年 田辺 彩華



稲城第一中学校
2年 山田 陸



駒沢学園女子高等学校
1年 柴田 優月

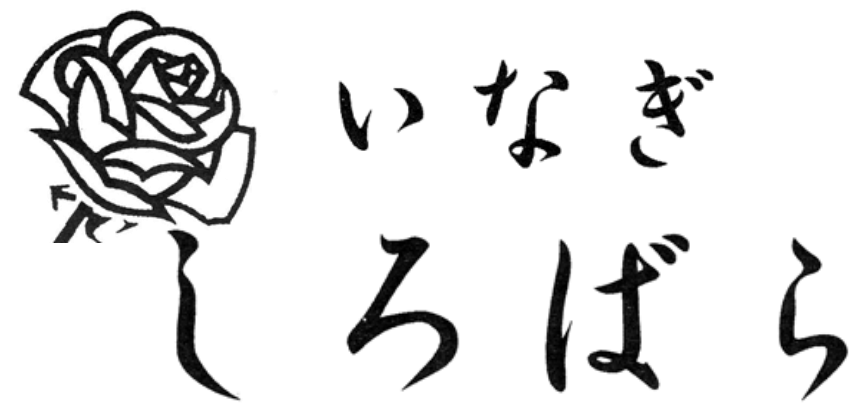
ポスター応募数 (小学生: 231点 中学生: 115点 高校生: 2点) 合計 348点

第一小	2	第六小	4	長峰小	4	第一中	115	第五中	0
第二小	0	第七小	0	若葉台小	136	第二中	0	第六中	0
第三小	7	向陽台小	0	平尾小	1	第三中	0	駒沢学園女子高	2
第四小	3	城山小	62	南山小	12	第四中	0		

《編集後記》

子どもは活動の柱とする“三ない運動”や投票の呼びかけをしています。一人でも多くの皆さんに、この「しろばら」のご理解を頂ければ幸いです。

(担当: 東長沼・大丸)



平成30年10月1日 発行

選挙人名簿登録者数
(平成30年9月3日現在)
男 36,748人
女 36,535人
計 73,283人

稲城市明るい選挙推進協議会
稲城市明るい選挙推進委員会

みんなで守ろう「三ない運動」

未来をつくる あなたの一票大切に

有権者は政治家に寄附を **求めない**

政治家は有権者に寄附を **贈らない**

政治家から有権者への寄附は **受け取らない**

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは禁止されています。有権者が求めてもいけません。

政治家の寄附は **レッドカード**

明るい選挙の推進

「明るい選挙」を支えているのは、私たち一人ひとりの気持ちです。



誰にもじゃまされずに、自分の考えで正しく投票する選挙のことを「明るい選挙」といいます。お金をもらったり、プレゼントを受け取ったりしてその人に投票したとしても、自分の意思を伝えるということにはなりません。明るく正しく投票してこそ、私たちの「明るい選挙」といえるのです。

Q&Aパート1

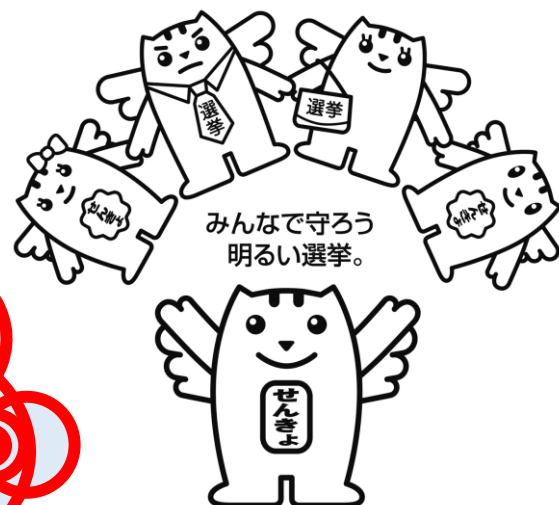


明るい選挙推進委員会って
どんなことをやっているの？



たくさんの方が、選挙に行ってくれる
ように、活動を行っているよ。
投票所で公正に投票が行われているか
見守る 投票立会人もやっているよ。

選挙のキャラクター
「めいすいくん」です
ファミリーです。



活動内容

- ☆ 明るい選挙推進委員会の開催 → (年6回程度)
- ☆ 啓発誌の作成・配布 → 「いなぎ・しろばら」(当誌)の作成・配布
- ☆ 明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施 →
市内の小・中・高校生の作品を5月～9月初めに募集しています。
稲城市と東京都の審査終了後、12月頃市内で展示(※市広報参照)
- ☆ 市民祭での啓発活動 → ブースをかまえて、啓発誌(しろばら)配布
こども模擬投票など、こども向けの出し物を実施。
- ☆ 成人式での啓発活動 → 啓発物品の配布や18歳から29歳の投票立会人の
募集
- ☆ 選挙時の街頭啓発 → ポケットティッシュなどを配りながら、投票参加を呼び
かけ。
- ☆ 講演会・研修会への参加
明るい選挙推進大会(会場:文京シビックホールなど)
東京都市明るい選挙推進協議会連合会第4ブロック推進委員合同研修会
(会場:府中の森芸術劇場など)

◎以上を実行するため、各地区で役割を分担して活動しています。

Q&Aパート2



期日前投票と不在者投票は
いったい何がちがうの？



投票日当日に決められた投票所で投票ができない場合に、公(告)示日翌日
から投票日前日までの間に、期日前投票や不在者投票をすることができます。

期日前投票

期日前投票とは、投票日当
日に仕事や旅行で投票に行
けない有権者が期日前投票
所で投票できる制度

各市区町村が設ける期日
前投票所へ行き、投票日当
日の投票と同じく、投票箱
に投票用紙を投函し、投票
することができます。

ちなみに期日前投票を行
った後に亡くなったり、転
出したりした場合でも、投
票は有効な票として取り扱
われます。

不在者投票

不在者投票とは、名簿登録地
の投票所で投票できない有
権者が滞在先や入院先など
で投票できる制度

出張などで住所地以外に滞
在している場合や、病院に入
院しているなどの理由で、当
日の投票所や期日前投票所
に行けない場合に、事前に投票
用紙を請求し、滞在先の選挙
管理委員会や入院先の病院な
どで投票することができます。
投票した投票用紙は郵便
等で名簿登録地の選挙管理委
員会に送られて、投票箱に投
函されます(不在者投票は手
続きに時間を要しますので、
ご注意ください)。